

申告所得税

2-4 所得種類別

人員及び所得金額

区 分	人 員			所 得 金 額		
	主たるもの	従たるもの				
		外	人外	千円		
事業所得	営業等所得	78,991	1,944	9,943	1,946,913	281,143,723
	農業所得	15,244	4,403	17,647	1,947,076	59,395,963
	計	94,235	6,347	27,590	3,893,988	340,539,686
利子所得	20	-	429	-	176,654	
配当所得	230	-	8,612	-	10,962,790	
不動産所得	24,576	1,698	52,232	999,419	149,130,463	
給与所得	107,520	-	26,640	-	608,111,617	
総合譲渡所得	139	722	1,006	325,114	1,449,683	
一時所得	2,912	-	11,666	-	17,911,026	
雑所得	36,682	-	49,334	-	105,965,822	
(損益通算による差額)	-	-	-	4,887,643	2,013,074	
合 計	266,314	8,767	177,509	10,106,165	1,236,260,814	
山林所得	145	12	297	-	714,798	
退職所得	160	-	334	-	2,341,991	
分離短期譲渡所得	100	64	392	-	916,755	
分離長期譲渡所得	6,746	129	2,080	-	84,622,469	
株式等の譲渡等	180	-	298	-	9,052,031	
合 計	273,645	8,972	180,910	10,106,165	1,333,908,858	

調査対象：平成13年分の申告所得税の納税者について、平成14年3月31日現在の合計所得を所得の種類別に区分して、人員及び所得金額の状況を示したものである。

(注) 1 1人で2以上の種類の所得を併有する場合は、各種類の所得のうち、最も大きいものを「主たるもの」欄に、その他のものを「従たるもの」欄に、それぞれ該当する種類ごとに1人として掲げた。

なお、所得金額は、主たるもの及び従たるものを区分することなく、各種類ごとの所得金額の合計額を掲げた。

2 外書は、損失額のある者の人員及びその損失額を掲げた。

3 所得金額は、特後所得（特典控除後のことで、青色事業専従者給与等の青色申告の特典の金額又は事業専従者控除額を控除した後の金額をいう。）で示されている。